

■研究・実践の課題（テーマ）

愛知県の地域福祉施設における栄養管理に関する実態調査

■主任研究者 塚原丘美

■共同研究者 奥村圭子

■研究・実践の目的、方法、結果、考察や提案等の概要

**背景・目的：** 愛知県栄養士会福祉部会では、子ども（保育）、重症心身障害児（者）、障がい児（者）、高齢者に対応すべく、地域福祉の根拠ある食の拠点づくりを目的に「地域福祉の食プラットフォーム」計画を実施している。これらの栄養管理の手段として推奨されている栄養ケア・マネジメント（以下、NCM）に基づいて管理すると、それぞれの栄養管理に対する報酬加算が算定できる。しかしながら、それらの加算の実施率は、高齢者施設で 90%、障がい施設で 30%、保育施設等では 70%である。そこで、これらの施設における NCM や加算算定の実態、および管理栄養士・栄養士が重点に置かれている役割も把握し、地域共生社会における食の地域連携の質を検討する基礎的データを得ることを目的とする。

**調査対象：** 愛知県内の高齢者施設（特別養護老人ホーム 143 施設）、障がい児（者）施設（85 施設）、保育施設（保育所 100 施設）の施設長または管理栄養士・栄養士

**調査期間：** 2020 年 9 月～2020 年 10 月

**調査方法：** 愛知県栄養士会福祉部会から愛知県内の施設へ、重要事項説明書とアンケート用紙、返信用封筒を同封し、郵送した。返信をもって同意とし、集計結果をアンケート返信施設へメールまたは郵送した。

**結果：** 配布施設回収状況は、特別養護老人ホーム 60.8%、障害者施設 65.9%、保育所 27% と全体で 51.8%であった。平均入所定員は特別養護老人ホーム 95 名、障害者施設 59 名、保育所 116 名であった。給食管理を直営で行なっている施設は特別養護老人ホーム 29.9%、障がい者施設 51.8%、保育所 74.1%と差があった。1 名以上の管理栄養士（常勤）の配置は、特別養護老人ホーム 100%、障がい者施設 76%、保育所 44%であった。一番時間がかかる業務は、特別養護老人ホームと障がい者施設は栄養ケアマネジメント、保育所は調理業務であった。一番重点を置いている業務として、特別養護老人ホームは栄養ケアマネジメント、障がい者施設は献立作成、保育所は調理業務であった。今後重要になると考えている栄養業務として、特別養護老人ホームと障がい者施設は多職種との連携、保育所は調理業務と献立作成であった。

栄養ケアマネジメント加算の算定状況は、特別養護老人ホームが 98.9%、障害者施設は 51.8%であった。特別養護老人ホームにおいて、一番加算算定率が低いのは低栄養改善加算

であり、これは栄養業務以外の仕事が多くて手が回らないのが理由であった。保育所における栄養管理加算の算定状況は25.9%であった。

**まとめ：**高齢者施設と障害者施設には、管理栄養士・栄養士がほぼ配置されていたが、保育施設での配置は約半数の割合であった。栄養管理に関する介護報酬について、高齢者施設はほぼ100%、障害者施設は約50%、保育施設は約25%の割合で算定されていた。高齢者施設は管理栄養士が配置され、栄養管理に関する介護報酬がほぼ算定されていたが、今後、多職種連携等についてさらに体制を整える必要がある。障害者施設と保育施設は、管理栄養士・栄養士の配置が十分でなく、食事管理が主な業務になっている。栄養管理に関する介護報酬を算定するために、管理栄養士・栄養士自身の研修、これらの配置への働きかけが必要である。